⑸　本業務は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難いものは、支出負担行為担当官の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、次の⑴に掲げる資格を満たしている単体企業等又は、⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業等

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省大臣官房官庁営繕部における平成21・22年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　国土交通省大臣官房官庁営繕部長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体等であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年５月11日付け官庁営繕部長）に示すところにより国土交通省大臣官房官庁営繕部長から公共建築物における木造による標準的な設計手法及び技術基準に関する調査検討業務に係る設計共同体として競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定担当者の資格

⑵　平成７年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定担当者の資格

⑵　平成７年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針及び特定テーマに対する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎２号館13階　国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係　電話03―5253―8111（内線23―153）ファクシミリ03―5253―1541

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書等は電子入札システムにより交付する。交付期間は、平成22年５月11日から平成22年７月９日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、10時00分から17時00分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない場合は、次のとおり交付する。5⑴に電話にて申し込むこと。

①　交付期間：平成22年５月11日から平成22年７月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

②　交付方法：上記①の期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ－Ｒ（未使用のもの）を同封し、5⑴へ郵送すること。ＣＤ－Ｒに複製したものを折り返し返送する。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成22年５月24日（月）17時00分

②　提出先：紙入札方式による場合は上記５⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成22年７月12日（月）17時00分

②　提出先：紙入札方式による場合は上記５⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : An examination concerning the technology related to the large-scale wood structure, and concerning the technical standard related to typical wooden office buildings, and detailed drawings

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24 May, 2010 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 24 May, 2010)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 12 July, 2010 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 12 July, 2010)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Administration Division Government Buildings Department Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918, TEL 03―5253―8111 (ex. 23153) FAX 03―5253―1541

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

公共建築物における木造による標準的な設計手法及び技術基準に関する調査検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 22 年５月 11 日

国土交通省大臣官房官庁営繕部長

藤田　伊織

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　業務名　公共建築物における木造による標準的な設計手法及び技術基準に関する調査検討業務

⑵　業務内容　本業務は、公共建築物において木質構造を採用する場合に必要な技術的情報を整理するため、在来工法及び大断面集成材に関する技術調査、設計において必要な技術的事項の整理、並びに規模の異なる３つの標準的な設計案及びこれに基づく工事費算出に必要な資料を作成するものである。

⑶　履行期限　平成23年３月25日（金）

2　申請の時期

平成22年５月11日から平成22年５月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成22年５月25日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成22年５月11日から国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

交付場所：〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係　電話03―5253―8111